

議第303号 令和4年度京都市市公債特別会計補正予算

補正予算に関する説明書

目 次

1 歳入歳出補正予算事項別明細書.....	1
(1) 総 括.....	1
(2) 歳 入.....	3
(3) 歳 出.....	4
2 補正予算給与費明細書.....	5

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 繰入金	千円 197,441,998	千円 1,000	千円 197,442,998
歳入合計	273,639,000	1,000	273,640,000

(歳 出)							
款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 公 債 費	273,639,000	1,000	273,640,000	0	0	1,000	0
歳 出 合 計	273,639,000	1,000	273,640,000	0	0	1,000	0

(2) 歳 入

款 項	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節				説明
					区 分	補正後の額	補正額	附記	
1 繰入金		千円 197,441,998	千円 1,000	千円 197,442,998		千円	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金		89,028,000	1,000	89,029,000					
	1 公債費繰入金	89,028,000	1,000	89,029,000	3 事務費	591,445	1,000		
歳入合計		273,639,000	1,000	273,640,000					

(3) 歳 出

款 項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額	補 正 額 の 財 源 内 訳				節			説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	補 正 後 の 額	補 正 額		附 記
					国 府 支 出 金	市 債	そ の 他						
		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
1 公 債 費		273,639,000	1,000	273,640,000	0	0	1,000	0					
1 公 債 費		258,188,500	1,000	258,189,500	0	0	1,000	0					
	3 事 務 費	799,808	1,000	800,808			一般会計繰入金 1,000		2 給 料	51,488	△1,000		(1) 職員の給与改定 費 2,000
									3 職員手当等	47,468	1,700	6 期末勤勉手当	(2) 職員の給与カット △1,000
									4 共 済 費	20,741	300	1 職員共済組合費	
歳 出 合 計		273,639,000	1,000	273,640,000	0	0	1,000	0					

2 補正予算給与費明細書

一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(-) 17人	千円 -	千円 51,488	千円 47,468	千円 98,956	千円 20,741	千円 119,697	
補 正 前	(-) 17	-	52,488	45,768	98,256	20,441	118,697	
比 較	(-) 0	-	△ 1,000	1,700	700	300	1,000	

注 () 内は、短時間勤務職員について外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
補 正 後		656	5,321	12,088	23,187	2,028	4,188
補 正 前		656	5,321	12,088	21,487	2,028	4,188
比 較		0	0	0	1,700	0	0

一般職職員1人当たり給与費の状況

区 分	1人当たり給与費
補 正 後	千円 5,821
補 正 前	5,780

注 会計年度任用職員及び臨時的任用職員（常勤の講師等を除く。）は除く。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細			
区 分	増 △ 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	備 考
給 料	千円 △ 1,000	1 給与改定に伴う増△減分	千円 -
		2 その他の増△減分	△ 1,000
職 員 手 当	1,700	1 給与改定に伴う増△減分	1,700
		2 その他の増△減分	-

給与改定の状況

勤勉手当の引上げ 0.10月
(令和4年12月から適用)

給与減額措置
実施内容

給料 { 課長補佐・係長級 △ 3.0 %
係員 (3級及び2級) △ 2.5 %

※ 係員 (1級) の職員は減額措置の対象外
実施期間 令和4年12月～令和5年3月
※ 令和3年7月～令和4年10月実施済

参考：課長級以上の給与減額措置の実施内容

給料 { 局長級 △ 6.0 %
部長級 △ 5.5 %
課長級 △ 5.0 %

実施期間 令和3年4月～令和5年3月

(3) 給料及び職員手当の状況

手当の改定状況

区 分	本市の制度						国の制度
	給与改定前			給与改定後			
期末勤勉手当	支給率			支給率			京都市と同じ
	支給期別支給率		支給率 計	支給期別支給率		支給率 計	
	6 月	12 月		6 月	12 月		
	2.15 _{月分}	2.15 _{月分}	4.30 _{月分}	2.15 _{月分}	2.25 _{月分}	4.40 _{月分}	